

【 重 要 】

保育園での新型コロナウイルスの対応について【4月28日版】

コロナ禍により令和2年度から窮屈なGWとなっておりますが、今年度は政府、秋田県ともに移動の制限等を行わないことが発表されました。この通知を受け、当園の対応を更新いたします。安心安全な保育園環境の維持のため、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

【県通知】（令和4年4月26日から）※一部抜粋

感染警戒レベルについて

- 感染状況に応じた感染警戒レベルの設定を、国のレベル分類を利用したものに改めました。
- 見直し後の警戒レベル県内全域で「2」
※見直し後の県民の皆様への要請内容について、変更はありません。

県外との往来について（4月26日の感染警戒レベルの見直し後も変更ありません）

- 県外との往来は、訪問先等の感染状況を踏まえて判断するようお願いします。
- 県外との往来に当たっては、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、感染に十分注意して行うようお願いします。

感染リスクの回避（4月26日の感染警戒レベルの見直し後も変更ありません）

- 混雑する場所をできるだけ避けるようお願いします。
- 感染リスクの高い場面に接した場合など感染に不安を感じる方（無症状者に限る。）は、「感染拡大傾向時の一般検査事業（無料のPCR等検査）」を活用するようお願いします。

【保護者の皆様へお願いしたいこと】



① 県外との往来について

- 上記の県通知に従い移動制限等のお願いはいたしません。往来先の感染状況を踏まえ慎重に判断するようにしてください。
- 県外と往来する場合は、その前後の体調管理に注意してください。

② 無料のPCR等検査の活用について

- 感染リスクの高い場面に接した場合（県外との往来・人混み・複数人での会食等）は、可能な限りPCR等の検査を受けてください。
- 検査については、県の実施する「感染拡大傾向時の一般検査事業（無料のPCR等検査）」または市販の抗原検査キット等を活用してください。



無料のPCR等検査
についてはこちらか
らご確認ください。

③ 引き続きのお願い

- 37.5度以上の熱の場合は、登園・来園（送迎時含む）をご遠慮ください。
※24時間以内に37.5℃以上の熱（※コロナ収束まで）が出ていた場合も登園を控えてください。
- 園内に入る際は、**キエルキン（弱酸性次亜塩素酸水）の手指・衣服・荷物等への散布**と、**非接触型体温検知器による発熱確認**を必ず行うようにしてください。